



重度身体障害者（児） ハイヤー料金助成券交付

市では、重度身体障害者（児）を対象に令和4年度ハイヤー料金助成券を交付します。

- 対象** 身体障害者手帳を交付されている方のうち、下肢・体幹・（脳原）移動・視覚障害が1・2級の方または内部障害が1級で「歩行困難」と記載されている方

※これらの障害部位・等級以外の方は該当になりません。また、複合障害で1・2級の手帳をお持ちの方は手帳の障害区分をご確認ください。

- 助成額** 490円の助成券22枚（10月以降の申請者は11枚）
- 持ち物** 身体障害者手帳
- 申請** 4月1日（金）から社会福祉係（1階13番窓口）へ
☎社会福祉係Tel 74-8103



社会福祉協議会 正職員採用試験

- 資格** 次の要件をすべて満たす方
 - ・平成4年4月2日～同13年4月1日までに生まれた方
 - ・社会福祉士の資格を有する方または令和5年3月31日までに取得見込みの方
- 募集人員** 1人
- 採用日** 令和4年7月1日または同5年4月1日
- 試験日** 5月22日（日）
- 募集要項** 社会福祉協議会ホームページまたは事務所でご確認ください
- 申込** 5月11日（水）までに下記へ
☎社会福祉協議会Tel 52-2588



敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老助成券を交付します。

- 対象** 令和3年度市民税非課税で年度内に75歳以上（昭和23年4月1日以前生まれ）になる方で、現在、在宅で暮らしている方
- 助成券の種類（1つを選択）**
敬老バス券、敬老ハイヤー券、敬老入浴券
※本人以外は使用できません。
※敬老ハイヤー券は砂川市予約型乗合タクシーにも使用できます。
- 助成額** 5,300円相当
- 持ち物** 自署することが困難な方、または代理で受領される方は申請者の印鑑をお持ちください。
- 申請** 4月1日（金）から高齢者支援係（1階10番窓口）へ
※4月中は受付窓口が非常に混雑し、待ち時間が長くなることが想定されます。感染を予防し、密集・密接しないようご協力ください。

☎高齢者支援係Tel 74-4452



有効期間10年パスポート 申請年齢引き下げ

令和4年4月1日から民法の改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、有効期間10年のパスポートを申請できる年齢も「20歳以上」から「18歳以上」に変わります。

また、親権者の同意が不要となる年齢も「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。
☎戸籍年金係Tel 74-4457



申請書などの押印手続きの原則廃止

市では、これまでも国の法令改正などに合わせ、市に提出する申請書などの押印手続きの見直しを進めていますが、さらなる市民サービスの向上と行政手続きの効率化を図るため、国の法令などに定められていない申請書などについても、一部を除き4月1日から押印は不要とします。

※今後も契約書など押印を必要とするものや、申請者の意思確認などを行うための本人による自署、本人確認（マイナンバーカードや免許証の提示など）が必要となるものがあります。それぞれの手続きの詳細は各担当課へお問い合わせください。

☎職員係Tel 74-8782



まちなか集客施設 SuBACo 移転

砂川駅前地区に整備する新施設の建設にあたり、4月1日より「まちなか集客施設 SuBACo」が観光協会の入居する建物内に移転しました。引き続き観光や飲食店についての情報のほか、各種イベント情報など広く発信していきますので、ぜひお気軽にお越しください。

- ところ** 東1条南1丁目1-23
 - 開館時間** 10:00～17:00
 - 休館日** 土・日曜日、祝日、年末年始（その他不定休）
- ☎まちなか集客施設 SuBACo
Tel 74-4885

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。



一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、子どもを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

- 対象** 次の要件を満たす1歳～就学前までの児童の保護者
 - ・週3日以内のパートなど、限られた勤務の方
 - ・病気、出産、介護などの理由で、一時的に家庭で保育できない方
 - ・リフレッシュのため、一時的に保育園へ預けたい方
 - 保育時間** 8:30～17:00
 - 保育料(日額)**
 - ・1、2歳児
4時間未満 1,400円
4時間以上 2,700円
 - ・3歳児～就学前児童
4時間未満 800円
4時間以上 1,600円
 - 定員** 1日10人
 - ※1歳児は1日2人まで。
 - 申込** 事前に下記へ
 - ※子どもと一緒に面接があります。
 - ※緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。
- ☎ひまわり保育園Tel 54-4555



水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けで使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求します。

☎中空知広域水道企業団
Tel 53-3831



4月の子育てひろば

就学前の幼児と保護者を対象とした子育てひろばを開催します。

- とき** 4月25日(月) 10:00～11:30
 - ところ** 公民館4階 大会議室
 - 対象** 就学前の幼児と保護者
 - 定員** 20人
 - 内容** 「こいのぼりを作ってあそぼう！」
こどもの日にちなみ、こいのぼりをみんなで作りましょう。また、子育て支援センターの先生に子育てについて相談がある方も、この機会にぜひご参加ください。
 - 講師** 子育て支援センター保育士
 - 参加料** 無料
 - 申込** 4月21日(木)までに下記へ
- ☎社会教育係Tel 74-8379
または子育て支援センター
Tel 54-2450



協会けんぽ 保険料率改定

令和4年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.39%(マイナス0.06%)、介護保険料率は1.64%(マイナス0.16%)となります。加入者の方は引き続き医療費適正化などの取り組みにご協力をお願いします。

☎全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
Tel 011-726-0352



軽度・中等度難聴児の補聴器購入費など一部助成

購入前に申請してください!

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに対し、言語の習得や健全な発達を支援するため、補聴器購入費などの一部を助成します。

- 対象(すべて該当する方)**
 - ・市に住民票がある18歳未満の方
 - ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方
 - ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師に判断された方
 - ・労働者災害補償保険法およびその他法令に基づく補聴器購入費助成を受けていない方
 - ・助成の申請を行う月の属する年度(4月から6月にあっては前年度)分の地方税法に規定する所得割の額が46万円以上の世帯員がいない世帯に属する方
 - 持ち物**
申請書、医師意見書、補聴器の見積書
 - ※申請書および医師意見書は社会福祉係(1階13番窓口)にてお渡しします。
 - 助成額** 補聴器の購入・修理費用(見積額もしくは基準額のどちらか少ない額)の3分の2を助成
- ☎社会福祉係Tel 74-8103



令和4年度固定資産税の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行いますので、期間中にご覧ください。なお、固定資産課税台帳は縦覧期間以外でも閲覧できます。

【土地、家屋価格等縦覧帳簿縦覧】

- とき** 4月1日(金)～5月2日(月) 8:30～17:15
※閉庁日は除く。
- ところ** 資産税係(1階2番窓口)
- 対象** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人
- 料金** 無料
- 持ち物** 本人確認ができるもの(代理人は委任状)、メモ用紙など(縦覧帳簿は複写不可)

【固定資産課税台帳閲覧】

- とき** 通年 8:30～17:15
※閉庁日は除く。
 - ところ** 資産税係(1階2番窓口)
 - 対象** 市内に所在する土地または家屋の所有者もしくはその代理人、または借地・借家人など
 - 料金** 1回につき300円(4月1日(金)～5月2日(月)の縦覧期間中は無料)
 - 持ち物** 本人確認ができるもの(代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書)
- ☎資産税係Tel 74-5637



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

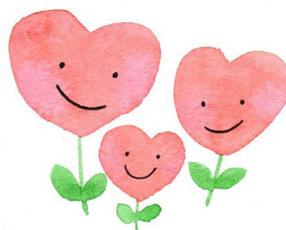
- とき** 4月13日(水) 受付9:30～10:00
- ところ** ふれあいセンター
- 対象** 満1歳6か月～6歳
※人数を制限する場合があります。
- 料金** 無料
- 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 4月12日(火)までに下記へ
☎ふれあいセンターTel 52-2000



認知症を抱える家族の交流会

認知症の介護を経験してきた仲間同士が、悩みを受け止めながらアドバイスをしあう交流会に参加してみませんか。

- とき** 4月18日(月)、5月16日(月)、6月20日(月) いずれも10:00～12:00
- ところ** ふれあいセンター
☎社会福祉協議会Tel 52-2588



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

5月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みください。

- とき** 5月2日(月)～10日(火)
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象** 後期高齢者医療保険加入者
- 料金** 400円
- 申込** 4月1日(金)～11日(月)までに下記へ
☎ふれあいセンターTel 52-2000



1歳児パクパクひろば

- とき** 4月4日(月) 10:00～11:30(受付9:45まで)
- ところ** ふれあいセンター
- 対象** 令和3年3月生まれ
- 内容** 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物** 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
☎ふれあいセンターTel 52-2000



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 4月4日(月) 13:00～15:00
- ところ** ふれあいセンター
☎ふれあいセンターTel 52-2000

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。



**集会用テントなど
物品の貸し出し**

市では、市内で開催するイベントや町内会の行事などに対して集会用テントなどの物品の貸し出しを行っています。貸し出しを希望する団体はイベント開催月の2か月前までに申請をお願いします（テント保有数10張）。

なお、各団体による貸し出し希望日が重複した場合は、希望数に応じて按分した貸し出し可能数をご連絡しますのでご了承ください。

※緑と花の祭典やラブ・リバー砂川夏まつりなど全市的なイベントで使用となる場合は、開催日当日およびその前後の貸し出しはできません。

☎観光係Tel 74-8384



調理師試験

●資格 高等学校の入学資格を持つ方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に該当する営業において、令和4年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した方

●試験日 8月25日(木)

●試験地 札幌市

●受験料 6,900円

●願書提出 5月9日(月)～20日(金)までに滝川保健所へ

※願書は滝川保健所にて配布しています。

☎滝川保健所企画総務課企画係
Tel 24-6201



**としょかん de
おしごと体験!**

図書館では、1日子ども図書館体験を実施します。カウンターでの貸し出しや返却、オススメ本のPOP作りなど、図書館のいろいろなお仕事が体験できます!

※POP作りでは、本のオススメポイントを文字やイラストで紹介する表示を作ります。

●とき 4月23日(土) 9:30～15:10

●ところ 図書館

●対象 市内の小学3～6年生

●定員 4人(先着順)

●申込 下記へ

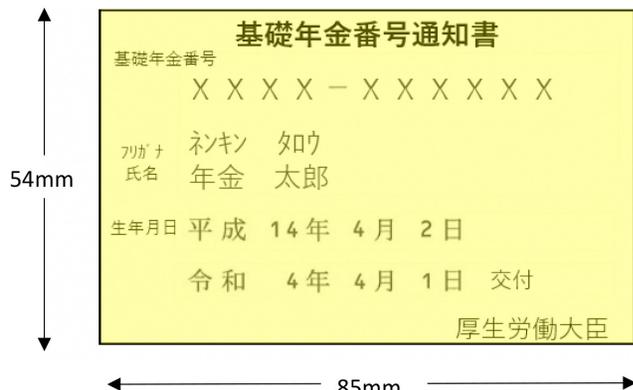
☎図書館Tel 52-3819



年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わります

令和4年4月1日から、新たに年金制度に加入する方や年金手帳の紛失などにより再発行を希望する方には基礎年金番号通知書を発行します。

※すでに年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書は発行されませんので、引き続き年金手帳をご使用ください。また、年金を受給されている方は、年金証書が手元にあれば基礎年金番号通知書の代わりになりますので、再発行の必要はありません。



●再発行の手続き先

第1号被保険者（任意加入者含む）：戸籍年金係（1階3番窓口）

第2号被保険者：本人の勤務先

第3号被保険者：配偶者の勤務先

※再発行を急ぐ方は年金事務所窓口にて手続きをしてください（事前に電話連絡をしてください）。

☎戸籍年金係Tel 74-4457 または年金事務所Tel 52-2144（音声案内②→②）

広報紙などを配布する広報委員を募集しています!

●対象 市内にお住まいの方

●配布回数 毎月2回

●募集人員 1人

●配布区域

東1条北10丁目～13丁目、西1条北10丁目～13丁目、西3条北10丁目、西5条北13丁目

●配布部数 151部（4月1日号現在）

●所要時間 1回当たり2時間程度

●報償費 月額5,900円

●申込 下記へ

☎広報広聴係Tel 74-8763

